

# 2024 年度事業計画書



一般財団法人 大学教育質保証・評価センター

## 目次

はじめに.....	3
I 事業計画.....	4
1 大学機関別認証評価.....	4
1-1 認証評価の実施.....	4
1-2 評価を実施する各組織の役割.....	4
1-3 評価システムの改善.....	5
1-4 自己点検・評価.....	5
2 大学の質保証に関する調査・研究及び情報提供等.....	5
2-1 調査・研究.....	5
2-2 情報提供等.....	5
2-3 大学の質保証に関する支援等.....	5
3 広報・渉外活動.....	5
3-1 広報.....	5
3-2 渉外活動.....	6
4 組織運営.....	6
4-1 会員制度.....	6
4-2 中長期的な運営計画の検討.....	6
II 収支予算.....	7

## はじめに

一般財団法人大学教育質保証・評価センターは、その前身組織の公立大学改革支援・評価研究センターを改組し、大学機関別認証評価機関となることを目指し、一般社団法人公立大学協会の出資により 2019 年 4 月 1 日に設立された。その後 2019 年 8 月 21 日に、認証評価機関として文部科学大臣に認証されている。

定款には、本センターの行う目的及び事業を以下のとおり定めており、この定めに従って事業に取り組んでいる。

(目的)

第 3 条 この法人は、大学の教育研究等についての評価等を行うことを通じ、大学の自律的な質保証活動を支援することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 大学の教育研究等の総合的な状況についての評価
- (2) 大学の教育研究等の総合的な状況についての評価に関する調査研究
- (3) 前各号に附帯又は関連する事業

財団設立から 5 年が経過し、会員大学数は例年の入会を得て、現時点で 73 大学（2024 年 3 月 13 日時点）となっている。2024 年度も引き続き、会員大学の拡大とともに、組織基盤の充実を図り、事業の活性化を継続する。

大学機関別認証評価事業については、2023 年度は 18 大学の評価を行い、評価した大学の数は 2020 年度の事業開始から 4 年間で計 49 大学となった。2024 年度は 14 大学から認証評価受審の申請を受けており、引き続き確実に認証評価事業を実施するとともに、より効率的・効果的な認証評価の実現に向け、改善の検討を進める。

また、会員向けの情報提供や、認証評価に関する調査・研究事業等についても、活性化を図る。

本事業計画書は、2024 年度の事業計画及び収支予算を示す。

# I 事業計画

## 1 大学機関別認証評価

大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものと定められている。この使命を全うするため、大学は自らが実施する教育研究等について点検及び評価を行いその結果を公表することにより、教育研究の水準の向上に努め、社会との信頼関係を築いていく責任を負っている。

本センターは、大学の教育研究の質の保証及び向上の取組みは大学自身の責任であることを自覚し、その活動に真摯に取り組む大学に対し、大学機関別認証評価（以下、「認証評価」という。）の理念に則り、大学が行う教育研究の質を保証するための評価を行い、またその評価を通じて大学の教育研究の質の向上に資することを目的として認証評価を実施する。

### 1-1 認証評価の実施

「大学機関別認証評価 実施大綱」及び「大学機関別認証評価 大学評価基準」に従い、大学機関別認証評価を行う。2024年度は、申請のあった14大学に対し認証評価を実施する。

評価は、各大学から提出された「点検評価ポートフォリオ」に基づき、書面評価及び実地調査を行ったうえで、本センターの定める大学評価基準を満たしているか否かの判定を行い、優れた点及び改善を要する点を指摘する。

### 1-2 評価を実施する各組織の役割

#### 1-2-1 認証評価委員会

認証評価を行い、評価結果を決定する。

また、評価方法・評価体制等については、認証評価の効率的、効果的な実施に向け、評価システム委員会の検討・検証を踏まえ、必要な見直しを適宜行う。

#### 1-2-2 意見申立審査会

評価結果に対し受審大学から意見申立てがあった場合、適切な対応について審議を行う。

#### 1-2-3 評価システム委員会

認証評価の実施結果等をもとに、大学評価基準や評価方法の改善に資する基礎的な検討等を行う。

### 1-3 評価システムの改善

- ① 認証評価の実施結果や他機関の評価の実践を踏まえた改善のための情報収集を行う。
- ② 収集した情報に基づき、評価システムの改善に向けた検討を行い、必要に応じ評価システムの改善を行う。
- ③ 認証評価制度に関する法令改正に対応するため、大学評価基準等の見直しを行う。

### 1-4 自己点検・評価

大学評価基準、評価方法、認証評価の実施状況並びに組織及び運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

## 2 大学の質保証に関する調査・研究及び情報提供等

本センターは、大学の質保証に関する調査・研究を行うとともに、その成果を本センターの会員となった大学に対し情報提供し、大学が自ら行う質保証の取組みに資する企画を実施する。

### 2-1 調査・研究

大学の質保証に関する情報収集・調査研究を行う。

### 2-2 情報提供等

- ① 大学の質保証に関し収集した情報を会員校に対し積極的に提供する。
- ② 大学が自ら行う質保証の取組みに資する研究会、協議会等を開催する。

### 2-3 大学の質保証に関する支援等

2024年度より公立大学法人制度において年度評価が廃止となることによる、公立大学における様々な評価への対応に関する環境変化等を受け、大学の内部質保証に資する事業を行う。

## 3 広報・渉外活動

### 3-1 広報

- ① ホームページにおいて、認証評価機関として必要な情報公表を適切に行うとともに、本センターの認証評価等について積極的に情報を発信する。
- ② ニュースレターの作成等により、認証評価をはじめとする本センターの事

業に対し広く社会の理解を得るよう努める。

### 3-2 渉外活動

- ① 認証評価機関間の連携及び情報の共有を促進すること等を目的とする、認証評価機関連絡協議会に参加する。
- ② 大学ポートレートによる情報の公表・活用に係る運営方針など運営に関する重要事項について審議を行う、大学ポートレート運営会議に参加する。

## 4 組織運営

### 4-1 会員の獲得

会員を対象とする事業の充実を図る等により、会員への加入を促進する。

### 4-2 中長期的な運営計画の検討

- ① 認証評価の受審大学数の増減を踏まえた中長期的な運営計画について検討する。
- ② 本センターの設立者である公立大学協会から要請を受け、大学の質保証に資する新たな事業等の開拓について検討する。

## Ⅱ 収支予算

基本的な考え方は従前を踏襲しつつ、2023年度の実績に応じて額の調整を行っている。引き続き、業務の効率化、オンライン会議システムの活用等により、支出の抑制を図る想定である。

評価費用については、対面による調査を行うことを想定し、必要な経費を計上している。

収支予算書を次ページに示す。

## 2024 年度収支予算書

単位：千円

		2023年度予算額 (a)	2023年度決算額 ※参考 見込み額	2024年度予算額 (b)	(b) - (a)	備考
収入 の 部	(1) 会費収入	15,360	15,960	15,960	600	会費収入（非課税）73大学
	(2) 評価手数料収入	56,870	55,055	35,420	-21,450	評価手数料（税込）14大学
	(3) 雑収入	0		0	0	
	(4) 寄附金収入	0		0	0	
<b>事業活動収入（計）</b>		<b>72,230</b>	<b>71,015</b>	<b>51,380</b>	<b>-20,850</b>	
<b>事業活動支出合計（事業費）</b>		<b>67,630</b>	<b>67,605</b>	<b>56,600</b>	<b>-11,030</b>	
(1) 委員会活動費					0	
	認証評価委員会	300	288	300	0	謝金等
	評価システム委員会	300	242	300	0	謝金等
(2) 企画費					0	
	広報費	200	40	200	0	ホームページ、ニューズレター等
	研修費	200	77	200	0	事務職員の研修等
	会議費	200	60	200	0	オンライン会議システム費用等
(3) 渉外活動					0	
	国内渉外費	100	72	100	0	旅費等
(4) 事業事務費					0	
	事業人件費	46,630	47,200	36,000	-10,630	
	評価費用	9,000	8,624	9,800	800	謝金、旅費等 ※14大学×70万円
	その他の事務費	5,200	4,609	4,000	-1,200	事務所費（管理費と按分）等
(5) 預かり税（消費税）		4,500	6,393	4,500	0	預かり消費税と支払い消費税の差額（見込み額）
(6) 予備費		1,000	0	1,000	0	
<b>事業活動支出合計（管理費）</b>		<b>4,600</b>	<b>3,960</b>	<b>4,600</b>	<b>0</b>	
(1) 管理人件費					0	
	役員報酬	3,000	3,117	3,000	0	
(2) 管理運営費					0	
	評議員会	300	0	300	0	対面開催1回を想定
	理事会	300	187	300	0	対面開催1回を想定
(3) その他の管理費		1,000	656	1,000	0	事務所費（事業費と按分）、顧問料など
<b>事業活動支出（計）</b>		<b>72,230</b>	<b>71,564</b>	<b>61,200</b>	<b>-11,030</b>	
<b>当期事業活動収支差額</b>		<b>0</b>	<b>-549</b>	<b>-9,820</b>		